

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1 早期復興に向かって	旧陸上競技場跡地の災害公営住宅への入居者も決定し、又、荒立西地区宅地分譲地への移転者も決定した。まだまだ被災者の一部ではあるが、町内に新たな生活の一步を踏み出すことが出来たことを嬉しく思います。今後も災害公営住宅の整備を図りながら、可能な限り町内への自立再建者を増やすことが肝要と考えます。女川に戻りたい人、女川に住みたい人を少しでも増やしたいと考えながら、次の点を伺います。
	(1) 最新の個別面談の結果に基づいた、住宅配置計画の見直しがあると思うが、その内容は。
	(2) 荒立西分譲地の区画は全て分譲、借地者が決まりましたか。
	(3) 88 件の移転対象者との話し合いは進んでいますか。女川、石浜地区以外も進めていますか。
	(質問の相手：町長・担当課長)
2 介護保険事業について	2000 年に発足した介護保険制度が大きく変わろうとしている。まだ正式決定ではないが、実施されると制度の理念が変わる面もあると考える。そこで伺います。

質 問 者 木 村 征 郎

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
3 運動公園について	(1) 変更後はいろんな意味で市町村の力量が問われることになると思うが、本町はどう受け止めているか。
	(2) 高齢化率が高いことは本町の特長、誇りと自覚し、介護認定率の低下を目指すべきと考えるが。
	(3) 特養ホームへの本町の待機者は何人いますか。また今後、本町への建設予定はありますか。
	(質問の相手：町長・担当課長)
	本町の運動公園は震災前、20 数万人の利用者を誇っていました。現在は多くの施設が災害公営住宅や仮設住宅用に使われている。震災から2年9カ月経過しており、スポーツや文化の在り方も議論すべきと思う。第二多目的運動場は人工芝となり、文字通り多目的な施設として多くの町民に利用されると推測するが、そこで伺います。
	(1) 平成 24、25 年度の全施設の利用状況は。
	(2) 来年度の第二多目の利用予測は。
	(3) 今後の本町の運動公園の在り方をどのように考えますか。
	(質問の相手：町長・担当課長)